

次の業務について、企画提案に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年6月10日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度静岡県NPOと地域コミュニティとの連携事業モデル創出業務委託

(2) 業務内容

自治会等の地域コミュニティとNPOとが支え合う地域の仕組みを作り、誰もが暮らしやすい地域を目指すモデル事例を創出する。

(3) 業務期間

令和7年8月頃から令和8年3月23日まで

2 契約限度額

300,000円（消費税込み）

3 採用予定件数

3件程度

4 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 静岡県内に事務所を有すること。

(2) 営利を目的としない以下の法人又は任意団体（以下「組織」という。）であること。

特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、労働者協同組合、その他知事が適当と認める団体

(3) 組織運営及び経理が適正に行われていること。

(4) 組織の運営に関する規則（定款、規約、会則等）があり、今回の委託事業の実施が規則において可能であること。

(5) 5人以上の構成員で組織されており、構成員の名簿を備えていること。

(6) 組織（法人の場合は目的を同じくする設立前団体を含む。）の活動実績が、概ね1年以上あること。

(7) 団体名義の口座を保有していること（個人名義、他団体名義は不可）。

(8) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと。

(9) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと。

(10) 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。

(11) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(12) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(13) 国税又は地方税の滞納処分の執行がされている者又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない者でないこと。

- (14) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (15) 特定非営利活動促進法、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、労働者協同組合法等、関係法令に違反等している者でないこと。
- (16) 次の(7)から(11)のいずれにも該当しない者であること。
 - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - (8) 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - (9) 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - (10) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - (11) 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - (12) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (13) 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 選定基準

提出された企画提案書に基づき、総合的に審査して決定する。

6 手続等

(1) 担当課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区迫手町9番6号

静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課

電話番号 054-221-3153 FAX 054-221-2642

メールアドレス shohi@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要項の配布

ア 配布期間

令和7年6月10日（火）の午前9時から令和7年7月15日（火）の午後4時まで

イ 配布場所

ふじのくにNPOホームページの「県からのお知らせ」にて無償配布する。

https://www.npo-fujinokuni.jp/info_ken/

電子メールによる配布を希望する者は、上記(1)の担当課あてに、件名を「令和7年度静岡県NPOと地域コミュニティとの連携事業モデル創出業務委託の企画提案募集要項送付依頼」として電子メールを送信すること。送信アドレスあてに募集要項の電子データを送信する。

(3) 提出書類等

ア 提出書類

企画提案募集要項による。

イ 提出期限

令和7年7月22日（火）午後4時まで 郵送又は持参（必着）

ウ 提出場所

上記(1)の担当課

(4) プレゼンテーション

詳細は申込者に別途通知する。

7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、上記6(1)の担当課と同じとする。

(3) 説明会は行わない。

(4) 詳細は企画提案募集要項による。